



## 定款変更について ～第5回理事会、第3回評議員会を開催～



【第5回理事会】

12月7日(水)に、KKRホテル熊本で、第5回理事会と第3回評議員会を開催しました。審議事項は、平成29年4月1日施行の改正社会福祉法に対応した定款変更に伴うものであり、原案のとおり承認されました。

定款変更については、去る11月22日に開催された第4回理事会において審議いただきましたが、その後「社協モデル定款」に

変更があったため、第5回理事会に改めてお諮りしたものです。

本理事会後、所轄庁である熊本市へ定款変更申請を行いました。



【第3回評議員会】

## 熊本地震における支援活動を振り返る ～県社協役員・評議員等研修会を開催～

12月7日(水)に、KKRホテル熊本で、本会役員並びに評議員、各種協議会会長など約50名の参加のもと、「県社協役員・評議員等研修会」を開催しました。

始めに、「熊本地震による災害にかかる支援活動と今後の事業展開」と題して、県社協が行った様々な被災者支援活動のうち、①被災地の市町村災害ボランティアセンターの立ち上げから運営の支援までを行った県内市町村社協や都道府県・指定都市社協、各種団体等との協働による「県災害ボランティアセンターの活動」と、②仮設住宅等にお住まいの方々の見守りや生活支援等を行う市町村地域支え合いセンターの活動を支援する「県地域支え合いセンター支援事務所の現状と課題」について報告を行いました。

その後の交流・意見交換会では、参加者間の交流を深めるとともに、活発な情報交換が行われました。

## セブン-イレブン・ジャパンが加入 ～「熊本見守り応援隊」締結式～



【締結式にて関係団体一同記念写真】

県の関係機関と民間事業者が協力して、要援護世帯や子どもの安全等の見守り活動に取り組むとともに、それぞれの関係機関が協力・連携し地域福祉の向上に寄与することを目的として平成23年度に発足した「熊本見守り応援隊」に、12月1日、コンビニ大手のセブン-イレブン・ジャパンが民間事業者の13社目として新たに加わりました。

本協定締結式では、同社取締役オペレーション本部長の野田静真氏が、「セブン-イレブン・ジャパンは、現在全国8割以上の店舗で商品を自宅に届けるサービスに取り組んでおり、店舗営業時や宅配サービス時に高齢者や児童等の異変を発見することで、地域の見守り活動に協力していきたい」と挨拶されました。

## 法改正への対応の最終確認を行う ～社会福祉法人制度改革対応セミナー(後期)～

12月6日(火)、ホテルメルパルク熊本で「熊本県社会福祉法人経営者協議会 社会福祉法人制度改革対応セミナー(後期)」が開催され、社会福祉施設を経営する社会福祉法人の理事長や施設長など375名が参加されました。

全国経営協制度・政策委員会委員の谷村誠氏と全社協法人振興部の駒井公氏による講義があり、改正法施行に向けたスケジュールや地域における公益的な取組を実施する責務、定款変更のポイント、評議員選任・解任委員会、社会福祉充実残額についてなど、各法人の法改正への対応について最終確認が行われました。



【講師の制度政策委員 谷村 誠 氏】

## 福祉におけるクレーム対応について ～福祉サービス苦情解決研修会を開催～



【講師の弁護士 篠木 潔 氏】

11月30日(水)に、ホテル熊本テルサで「平成28年度福祉サービス苦情解決研修会」を開催し、社会福祉事業者や市町村社協等で苦情解決に関わる職員、第三者委員など、462名の参加がありました。

「福祉におけるクレーム対応について」と題した、翼・篠木法律事務所弁護士の篠木潔氏による講演では、苦情等に対する手続論(どのような態度や仕掛け、スキルが必要であるか)について、わかりやすい解説がありました。

その後、「苦情を福祉サービスの質の向上に活かすためには」をテーマにシンポジウムが行われ、特別養護老人ホーム「坂本の里一灯苑」施設長の光永了円氏、天草市社協五和支所長の田川義文氏、利用者・家族の代表として七夕菊江氏からそれぞれの立場で

実践事例や施設等に対する思いなどについての発表がありました。

今後、福祉サービスを提供する事業者や第三者委員において、苦情等に対する積極的な対応が期待されます。

## 県民間社会福祉事業従事者退職共済事業の事務説明会を開催

12月13日(火)、ホテルメルパルク熊本で、県民間社会福祉事業従事者退職共済事業の加入事業所の担当者を対象として「事務説明会」を開催し、約160名の参加がありました。

始めに、平成27年度の事業実施状況と運用状況について報告を行いました。続いて退職共済事業の会計処理について、公認会計士の立石和裕氏より講義があり、お尋ねの多い会計処理について詳しく説明がありました。最後に、県社協から加入や退職一時金の請求時等に必要となる事務手続きの方法等について説明を行いました。

毎年3月、4月は、退職一時金の請求や新規採用職員の加入手続き、基準給与基礎算定届等、様々な書類を提出していただくことが多くなる時期です。説明会においてお渡しした「事務手引書」を参考にいただき、提出書類に記入ミスや記入漏れがないようお願いします。

## (社)生命保険協会熊本県協会から福祉巡回車(ふれあい号)2台を寄贈

一般社団法人生命保険協会熊本県協会から、福祉巡回車2台が市町村社協に寄贈されることになり、寄贈先として決定した和木町社協、五木村社協への寄贈式が、12月15日(木)に県総合福祉センター玄関前で行われました。

同協会の加盟各社では、日頃から職員を対象に募金活動を行い、その募金をもとに、車両寄贈のほか、児童福祉施設や障がい者支援施設への絵本・物品の寄贈など、様々な社会貢献活動に取り組まれています。なお、福祉巡回車の寄贈は、平成3年から毎年実施されており、通算で県内に68台となりました。寄贈された車両は、県内各地の市町村社協において、地域福祉活動に有効に活用されています。



【寄贈された2台の車両】

## 寄付のお礼 ～東京エレクトロン九州株式会社様～



【左:松葉常務 右:伊吹執行役員様】

12月6日(火)、東京エレクトロン九州株式会社様からご寄付をいただきました。平成21年から毎年寄付金をいただいております。今回で8回目となります。この寄付は、同社が各事業所の社員食堂で人気の一品を「マッチングギフトメニュー」に選定し、この代金から10円を募金として積み立て、同額を同社も拠出し、地域の福祉団体等に寄付するという、同社と社員の方々が一体となって取り組まれている募金活動によるものです。

ご寄付いただきました浄財は、社会福祉振興基金に積み立て、民間の福祉団体やボランティア活動の支援、社会福祉事業の振興などに有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



